

2006年9月19日

高円寺の環境を守る会
警大跡地をまるごと緑と防災の
広場でのこす会

高円寺北有志
高円寺南5丁目有志

警察大学校等跡地の開発をめぐる抗議・要請書

私たちは、警察大学校跡地の避難場所に避難する住民であり、警察大学校等跡地に開発による自動車騒音・排ガス、日影、ビル風、景観など住環境に大きな影響をまともに受けます。その問題ある計画を推進する背景に、東京都の黙過できない対応があることが明らかになりましたので、抗議するとともに改善を求めるものです。

第1に、「従来のまちづくりの目標としていた多様な機能の導入による複合的なまちづくりについては、新たに大学等を誘致するなど、開発の方向性は基本的に変わっていない」したがって、「都の立場としてこの考え方を是として臨んできた」（2005年10月25日 東京都議会都市整備委員会 福島都市づくり政策部長）との認識についてです。

東京都も参加して杉並区、中野区が合意した2001年の「警察大学校等移転跡地土地利用転換計画案」時点での整備課題の中心は、「総合的な防災拠点として位置づけていく」「核となる中央防災公園を整備する」でした。それ以外の開発的なものとしては「生活・文化拠点としての機能の充実」「区民のスポーツ活動、健康保持や福祉のための施設」などが計画されていました。それは、巨大なビル群が建つ計画ではありませんでした。しかも、住民参加で整備計画を具体化していくとの方針でした。

この「転換計画案」（2001年6月）の4ヶ月後につくられた東京都「都市づくりビジョン」でも「環状7号線の周辺など救援、復興活動拠点となる大規模公園の迅速な整備を推進する」「都市の貴重なオープンスペースとして残されている大学移転跡地等の国有地を、公園用地として活用できるように、用地の無償貸付等を国に求めていく」（90頁）と明記しています。

したがって、貴重な公有地を民間に売却して高層ビル群をつくる現在のまちづくり計画について、「開発の方向性は基本的に変わっていない」から「是」とするという東京都の認識は、本質的にまちがっています。

第2に、避難場所としての機能は「3ないし4ヘクタール程度のまとまった緑地空間を

確保することとしており、特段問題は生じない」「従前の計画案で確保していた4ヘクタールに見合う空間。確実にその空間が確保できていくという自信がある」(2005年10月25日 東京都議会都市整備委員会 福島都市づくり政策部長)としている点についてです。

2005年8月からの4者協議に入る時点での「中野駅周辺まちづくり計画」について、中野区は「区域3南側に中学校を配置し、グラウンドと公園等との連続性を考慮」として住民に繰り返し説明をしていました。ところが、2006年3月の財務省の跡地処分方針では、当初予定していた中学校部分には、警察庁の建物がきます。これ1つ取ってみても「まとまった緑地空間の確保」の実現性は後退しています。ところが東京都が参加した4者協議で、こうした後退について何の問題にもせず合意しているのは、どういうことでしょうか。

また、中野区は、2006年6月22日住民説明会で「まとまった3～4haの緑地空間」について、バラバラの空間を「面積の合算」で確保するという認識です。「防災公園」にいたっては、「避難場所として狭い」と認めながら、避難に必要な場所の確保は「頭をひねっている段階」としか、説明できません。これが、中野区の3年間の検討状況です。

ところが、東京都がこのような問題ある中野区の計画について、あたかも2001年転換計画案の「4ヘクタールの中央防災公園構想」と同等のものであるかのように公言し、容認することは、住民をあざむくものです。

第3に、警察大学校跡地は中野区、杉並区10万人の避難場所確保についての責任です。

超過密都市における、防災空間の重要性は、関東大震災から言われ続けてきた課題です。今後、首都直下地震における被害想定最終報告が出されますが、こうしたものを、さらに多面的に分析して、地域防災計画の見直しに反映させたり、より安全な避難場所の確保に向けて検討するのは、東京都の重要な責任ではありませんか。

ところが、先にもふれましたが、必要な避難場所が確保できるかどうかは、中野区からは未だ明確な説明はありません。東京都にいたっても、「高層ビルによる公開空地」等により避難場所を確保すると言いながら、住民の心配する高層ビルの火災旋風については「確立した学説ではない」と検討しようする姿勢すらありません。中野区の避難場所の算定結果についても、その根拠も説明できないではありませんか。

警察大学校等跡地では、すでに大規模な開発計画が実行されようとしています。今のような、東京都の対応では、私たち住民の不安はつものばかりです。

第4に、「対話集会など様々な住民参加によって取りまとめた」(2005年第3回都議会定例会 植木こうじ議員の文書質問に対する答弁書)という「中野駅周辺まちづくり計画」についての認識についてです。

「中野駅周辺まちづくり計画」は、その中心が警察大学校跡地の開発計画でした。しか

し、2001年の「警察大学校等移転跡地土地利用転換計画案」からの大きな方針変更について、関係住民への合意はもちろん、周知もなく、中野区が一方的にすすめたものです。

「中野駅周辺まちづくり計画」をつくる際に「調査検討委員会」に住民を公募する、パブリックコメントをとるなど、住民参加の形式はとられていましたが、計画には住民の意見を全く反映しておりません。杉並区での住民説明会では、毎回紛糾し時間が足りませんでした。「中野駅周辺まちづくりの中間まとめ」では70%が計画の見直しを要求していました。パブリックコメントにも見直しを中心に350人からの意見が寄せられました。区議会にも100件以上の見直しを求める陳情が提出されました。

このように、内容はとても住民参加と言えず、2006年8月の住民からの質問にたいする中野区の回答を見ても、この3年間の検討状況は住民無視そのものです。東京都がいう「住民参加の計画」はまいちがいです。

中野区の田中区長でさえも、最近では「民間の活力を活用して、魅力とにぎわいのあるまちづくりを進める」「民間のノウハウや経験をまちづくりに反映していく仕組みが重要」（2006年7月4日、中野区議会）と強調するだけで、住民説明会さえ開催もしません。田中区長が言うように、真実は民間大手コンサル、開発業者と中野区による住民不在の「まちづくり」計画です。

以上のように、警察大学校跡地の高層ビル群開発を推進する立場にたつ東京都の根拠とするところは、ことごとく崩れています。そこで、私たち住民は、以下の点を強く表明するものです。

なお、回答については文書で、9月29日までに山本■■■■宛に、送付のこと。

1. 上記のような東京都のまちがった認識のまま中野区の開発計画を正当化し容認することは関係者をあざむくものであり、強く抗議するものです。
2. 今後については、上記で指摘した認識をあらため関係住民との合意を基本に、従前計画と同様に防災緑地を基本に整備をすすめる立場に立つよう求めるものです。
3. 当面、より安全な避難場所として確保する立場から、警察庁舎として処分を留保した部分は、中野区が中学校用地、公園として取得する意向があれば、都としても支援をするということを表明するよう求めるものです。
4. 警察大学校等跡地の避難場所の確保については、都の責任で当面中野区に計画を中断させ、都が関係住民に根拠ある説明をおこなう場を早急に設けるよう求めるものです。

以上